



大阪赤十字病院精神神経科

(平成28年6月1日訪問)
平均在院日数68.0日 (平成28年4月30日時点)

積極的な取組など

- 患者から「職員の対応はとても丁寧で安心して入院している」「3 か月ほどで退院と言われているし周りの患者も2～3 か月で退院しているので自分もそうなるだろうと安心している」との声があった。
- 精神疾患に身体疾患を合併している患者を受け入れて対応している。

前回の訪問（平成23年12月）から改善されていたこと等

- 前回訪問時、職員2名が、ずっとメモを取りながらサポーターに同行していたが、今回訪問時はそのようなことはなく、スムーズに活動することができた。
- 前回訪問時、意見箱に投書するための用紙は詰所に取りに行くことになっていたが、今回はデイルームの意見箱のそばに用紙があった。患者によると「前は詰所に取りに行くことになっていたが、先月（5月）にデイルームに設置された。また投書してみたい」とのことだった。
- 前回訪問時、男性トイレ入口に扉もカーテンもないため、小用のトイレを使用している姿が廊下側から見えた。今回は、小用便器の廊下側に目隠しとなる仕切りが設置されていた。

病院全体について（病院側の説明）

総合病院（※医療法上では廃止された用語だが、当日は「以前の言い方と言うと総合病院」という表現でやりとりをした）の精神科が減る中、この病棟の果たす役割は大きいと考えている。診療報酬は合併症治療に点数が増える方向で改定されているので、以前（5年前や10年前の訪問時）ほど、病院内でこの病棟を残すことの大変さはない。それでも他科病棟と比べると報酬が低いことから稼働率をあげないといけない。

近隣地域の精神疾患のある患者（65～70%）、大阪府内で合併症のある患者（約20%）、近隣地域の認知症の患者（10～13%）を受け入れている。大阪府の精神科救急医療体制における「合併症受入病院」としての入院の受け入れは、2015年度は8名。

病院全体で精神疾患のある患者をより受け入れやすくしていくことも重要と考えている。例えば、院内の他病棟に入院している患者で精神疾患がある場合に、その病棟に精神科医が訪問することもある。精神科リエゾンチーム加算（精神科以外の病棟の入院患者のところに精神科医、看護師、精神保健福祉士等が行き、対応した時の加算）がとれるように準備中。

意見箱

総務が週2回、回収し、検討すべき部署に廻すか、患者サ

ービス向上委員会で検討される。人権擁護委員会、人権委員会という名称の委員会はない。

金銭管理

全員が自己管理。床頭台に無料の鍵付きロッカーがあり、病院が金銭を預かることはない。

退院支援

病棟担当の精神保健福祉士が1名。退院後生活環境相談員は精神保健福祉士。

入浴

週3回。院内でこの病棟だけ湯船がある。

病棟の様子

廊下や詰所前では患者の相談に対して職員が丁寧に応えていた。デイルームにいる患者にも職員が適宜声をかけていた。プログラムで創作した折り紙などが、デイルームや病室の入口付近に飾られていた。

デイルームでは10時30分頃は2～3名の患者がいたが、11時を過ぎた頃から屋食が近付いてきたこともあり、徐々に患者が集まり始め、テレビを見たり、患者同士が談笑しながら過



ごしていた。水やお茶は自由に飲めるようになっていた。

電話

廊下の端に電話のコーナーがあった。携帯電話は電話コーナーか面会室内で使用できる。日中は自己管理で夜間は詰所に預けることになっていた。

病室

4 人部屋が中心で各室に洗面台とトイレがあった。トイレは施錠されて使えず、詰所横のトイレを使用することになっていた。ほとんどの患者はカーテンを閉めて過ごしていた。一部、個室もあった。個室の料金は、6,480 円 / 日。治療目的の入室する患者は無料。

平成 24 年 2 月に各ベッドにテレビを導入していた。

隔離室

2 室あった。扉に小窓があり、室外にカーテンがかけられていた。隔離室に入って正面の壁はスモークの入った半透明の強化プラスチックの壁で、その奥が職員用の通路になっていた。

面会室

病棟内にあった。面会時間は 10 時～ 19 時。

患者の声

他病院への入院経験がある患者がいた。そこに比べてこの病院では「職員の対応はとても丁寧で安心して入院してもらえる」「3 か月ほどで退院と言われているし、周りの患者も 2～3 か月で退院しているので自分もそうなるだろうと安心している」「生きて退院できるのだろうかなどという不安を持たなくてよい」「退院が近い患者は薬を自己管理している」「患者と医師や看護師では情報量が違いすぎる。電話や食事、外出は人にとって大切なことなのに『病気のため、治療のために制限がある』と説明されたら携帯電話の使用時間の制限も食事内容も外出の許可がなかなか出ないこともどんなことに対しても何も希望や思いを言えなくなる。入院している自分では言えないから、あなた達のような活動はとても大切。病院に伝えてほしい」

検討していただきたい事項

薬の渡し方について

自己管理をする患者以外は、原則患者が詰所に薬を取りに行くことになっていた。

(病院：服薬管理に関して医療安全な面から、病室へ持参し手渡しをしていない事によるインシデントは、当病棟では起こっていません。反対にお部屋への持参時、他患者からの声掛けで中断し誤薬に繋がった事例がありました為、当病棟では、2

人態勢の夜勤の煩雑な業務の中で薬を病室へ持参し手渡す事は、誤薬の危険リスクが高くなると考えます。誤薬予防対策として、患者自身に氏名を呼称して頂き、リストバンドでの確認を遵守し、患者へ薬を手渡す前に看護師による 3 回のチェックを行い、手渡しています。服薬に関する意識を高めるためにも、自ら取りに来ることは効果的だと考えています。なお、状況によってはお部屋へ持参・手渡し、服薬確認を行っています。)

入浴時の見守りと個別対応について

入浴時には複数の職員が見守ることになっていた。「狭い浴室(定員 3 名)に職員が複数いて落ち着いて入れない」との声があった。希望する患者には 1 人でシャワーを使う等の個別対応はできないのだろうか。

(病院：入浴に関する院内基準として、安全管理目的で完全見守りを原則としています。入浴は 3 名ずつを基本としており、風呂場と脱衣所それぞれで安全観察を行っています。広さ的には個人宅の浴槽・洗い場の 4 倍ほどの広さがあり、十分な広さと考えています。また、1 人でシャワー浴を希望される患者に関しては、医師の許可があり、看護的にも一人で可能と判断した場合は、常時付添ではなく、時々見守りながら行っています。今後、入浴中の見守りは、患者のプライバシーに配慮するよう気を付けていきたいと考えます。)

意見箱の活用

投書内容やその回答についての掲示はなかった。投書には個別対応をしているとのことだったが、他患者が同じような思いをしていることがあり得る。意見箱への投書及びそれに対する回答を公開することは、療養環境を更に良くすることや、患者らが意見箱に投書した自分達の意見が無視されていないと感じることができ、納得して治療に専念することにつながるのではないだろうか。

(病院：投書内容やその回答についての院内掲示が必要なものについては、各病棟のデイルームに設置することが望ましいことは認識していますが、掲示については、掲示スペースに限りがあるため、1 階正面玄関ホールにて公開掲示しています。)

精神保健福祉資料より (平成 27.6.30 時点)

30 名の入院者のうち統合失調症群が 12 名 (40%)、気分障害が 7 名 (23%)、認知症など症状性を含む器質性精神障害が 6 名 (20%)。入院形態は任意入院 15 名 (50%)、医療保護入院 15 名 (50%)。在院期間は 1 年未満が 30 名 (100%)。



ほぼは 大阪府内の精神科病床のある
全病院への訪問活動の報告です。

210ページの
のうち 192ページ

認定 NPO
大阪
精神医療
人権センター
30周年

A4 サイズ/210 ページ
2,000 円

この本の使い方はいろいろ

- 「大阪府内の精神科病院の情報を知りたい」
- 「病院訪問活動の視点を知りたい」
- 「実習前に精神科の療養環境について知っておきたい」
- 「自分の勤務する病院を見つめなおしたい」

目次

- ・大阪における精神科病院への訪問活動のうつりかわり
- ・療養環境サポーター制度について
- ・各病院の訪問報告
- ・各病院の職種別職員数一覧表
- ・精神科病院訪問ボランティアへのインタビュー
- ・入院中の精神障害者の権利に関する宣言



療養環境サポーター
最新報告

人権センターニュース毎号2病院掲載中

入会やご寄付のおねがい

私たちの財政的基盤の中心は「会費」や「寄付」となります。活動を維持し、充実させるためには、皆様からの支援が必要となります。



電話・面会相談では相談者の方からお金を頂いておらず、訪問活動（療養環境サポーター制度）でも大阪府等から委託費用の支払はありません。特に面会活動の拡充のためには、交通費（1回2,000円～4,000円／2名分）や複数の事務局スタッフの人件費（年間約500万円）が必要となります。

会費・寄付の申込と支払方法

ご寄付もいつでも受付けています。

会員種別
年会費

賛助会員	
障害者	1,000 円
個人	3,000 円
団体	5,000 円

特別協力会員
& 寄付
大募集

特別協力会員	
A	10,000 円
B	30,000 円
C	50,000 円

会員特典

人権センターニュースの送付 2か月に1回 年間6冊

人権センターニュースは、「声をきく」ことを重要な価値観とする私たちだからこそ発信できる情報が盛りだくさんです。また、病院訪問報告書も毎号2病院掲載しており、大阪府内の病院の療養環境の改善状況等を知ることができます。当事者・家族の皆様だけでなく、精神科病院に勤務する皆様や地域精神医療保健福祉にかかわる皆様にも必見です。

メルマガ配信 1か月に1回から2回

精神医療及び精神保健福祉にかかわる最新ニュースや私たちの講演会・セミナー情報をいち早くお知らせします。

活動参加のための情報提供

面会活動だけでなく、講演会の企画・運営や広報誌・SNSによる情報発信のサポート等いろいろな形で参加できます。

※面会活動は養成講座の受講が条件となります。



寄付特典

ご寄付をしていただく場合、確定申告によって『税額控除』を受けることができます。

税額控除とは？

※確定申告は最寄りの税務署にて相談ください。

※大阪府（堺市を除く。）に在住の方は、地方税分も控除されます。

※控除には限度額があり、実際の税額はケースにより異なります。

寄付金 1 万円の時

所得税額 **-3,200 円**

実質負担 **6,800 円**

寄付金 5 万円の時

所得税額 **-19,200 円**

実質負担 **30,800 円**

10,000 円のご寄付で、2～3名の面会が可能になります。

郵便払込	口座番号 00960-3-27152 加入者名 NPO 大阪精神医療人権センター
銀行振込	三井住友銀行 南森町支店 普通 1485805
現金	講演会会場・事務所にて
クレジットカード	ウェブサイトのみ



こちらより申込書をダウンロードできます

検索 大阪精神医療人権センター
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

入会・寄付は WEB でも手続きできます。

クリック



認定 NPO 法人大阪精神医療人権センター

お問い合わせ

〒530-0047 大阪市北区西天満 5-9-5 谷山ビル 9F

TEL 06-6313-0056 FAX 06-6313-0058 メール advocacy@pearl.ocn.ne.jp